

令和5年度（藤沢西高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果

項目	目標	実施結果と目標の達成状況
① 法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、信用失墜行為を防止する。	不祥事防止研修会や朝の職員の打合せ等で、県からの通知や不祥事に関わる記事等を活用するなど、具体的な事例を通じた研修を重ねた結果、不祥事防止に対する認識を深めることができた。
② 職場のハラスメントの防止	職員一人ひとりが、ハラスメントの意味を理解し、防止及び排除に取り組む。	不祥事防止研修会等を通して生徒や保護者だけに限らず、職員に対する不適切な言動への認識も深め、誰に対しても敬う気持ちを持つよう繰り返し確認したことで、職員全体の人権意識が高まった。
③ 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為の未然防止に当事者意識を持って取り組む。	(1) 職員に対し、ビデオや啓発資料等を用いて研修を実施した結果、わいせつ・セクハラ行為の根絶についての共通理解が図られた。 (2) 校内相談体制の周知に係る生徒向け配付物や掲示物を充実させることで、いつでも、誰でも相談できる環境を構築した。
④ 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を保障し、体罰や不適切指導、不適切発言を未然に防止する。	不祥事防止研修会において、体罰に係る資料を活用し、体罰の定義についての理解を深めるとともに日々、生徒との良好な人間関係の構築に努めた。
⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理、調査書、推薦書等の発行におけるルールを徹底しミスを根絶する。	(1) 要項・マニュアルを点検し、必要に応じて修正するなど選抜業務における事故やミスが起こらない体制を構築した。 (2) 通知表、調査書、推薦書の作成・取扱いの際は、マニュアルに従い学年、グループによる組織的な点検を実施した。 (3) 文書・データ等の事務処理及び管理は、常に複数の職員で確認・点検を確実に行った。
⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を防止する。	(1) 個人情報の校外持ち出しは必要最低限とし、持ち出す際は、許可願の提出を徹底した。 (2) 対策重要度別のデータ管理のルールを再確認し、徹底した。特にテスト答案等の誤廃棄を防止するためシュレッダーの使用を禁止し、印刷室や職員室の点検を頻繁に行った。また、教務手帳ロッカーの施錠等、管理についてのルールを徹底した。

⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	教育公務員としての自覚を持ち、交通法規を遵守し、無事故・無違反を目指す。	年間を通じて、小さな事故も起こさないよう職員の意識啓発に努めた。また不祥事防止研修会等では、道路交通法の確認や酒酔い・酒気帯び運転の根絶に向けて意識啓発を行った。
⑧ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	個人ではなく集団で業務に当たっていることを自覚する。	(1) 事あるごとに「ほう・れん・そう」の必要性を声かけし、周知徹底を図った。 (2) 管理職及び総括教諭は、日々の業務の進行管理に努め、業務分担を工夫するとともに、職員間で情報の共有化を図り、風通しの良い職場づくりを進めた。
⑨ 財務事務等の適正執行	財務事務をルールに沿って厳正に行う。	(1) 藤沢西高校独自の「会計ハンドブック」を活用するとともに、不祥事防止研修会等で会計事務に係る研修を行うことで不適切な事務処理を防止した。 (2) 私費執行の際は、私費会計基準に則った事務処理の徹底が図られるよう、複数による確実な点検を徹底した。

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題

(学校長意見)

上記の各項目について、月1回の不祥事防止研修会や朝の職員打合せ等で県教育委員会作成の校内研修資料や綱紀保持の通知等を用いて研修を行った。

不祥事防止は、日々の取組みの正確性追求の延長線上にあり、毎日の業務をいかに適切に実行し続けるかが大切である。そのためには、職員の不祥事防止に対する意識をいかに保ち続けるかが重要であり、このことから機会あるごとに、事例等について伝達を行った結果、おおむね各項目の目標を達成することができた。

特においせつ・セクハラ行為の防止については、不祥事防止研修会で複数回取り上げ、話し合いを重ね、研修を行うことで、より意識を高めることができた。

令和6年度藤沢西高等学校不祥事ゼロプログラムの策定においては、今年度の取組を継続するとともに、職員間で良好なコミュニケーションを持ち、情報共有をすることでさらに不祥事防止に対する理解を深めていく。